

2. 震災後の子どもたち

(1) 避難所の子どもたち

地震発生から約2週間後、3月26日に初めて津波浸水地域に入った私たちは、ビルの上ののっているバス、押し流され積み重なっている車、横倒しになったり、壁だけになったりしている建物を目の当たりにし、津波の力の凄まじさを実感した。

後に、津波後の一夜を学校や幼稚園の屋上で過ごした話、ヘリコプターで救出された話、遺体安置所の様子、火葬が間に合わず、いったん遺体を土に埋め、掘り起こして火葬にしたなどという話を聞くにつけ、そのような、現場に居合わせた子どもたちの心を思うと、本当にやりきれない気持ちになる。「こどもひろば」などで、少しでも感情を吐き出すことができた子どもはよいが、大人たちでさえ呆然としている中で、放っておかれた子どもたちは数知れない。

また、ある母親からは、「バナナ1本で大人が喧嘩するのを見て、とてもここにはいられないと思って、半壊の自宅に戻った」ということを聞いた。マスコミで報道されたのとは異なる避難所の様子だった。避難所の子どもたちの中には、このような場面を目撃して傷ついた子どもたちもいたことを忘れてはならない。

初期の混乱期を過ぎ、避難所に次第に秩序ができると、子どもたちは集団生活を楽しむようになっていた。友達と寝食を共にするというのは、どんな状況であれ子どもたちを興奮させる。年長の子どもたちは大人を助けてよく働いた。

避難所でこんな場面に遭遇した。2歳くらいの女の子が母親と遊んでい

た。母親はとても暗い表情で相手をしている。女の子は何か気に入らないことがあったらしくぐずぐず言っていたが、母親は急に顔色を変え、子どもを平手で思いっきりたたいた。近くで遊んでいた中学生の女の子が飛んできて、泣いている女の子を抱きとって「お姉ちゃんと遊ぼう」と連れて行った。

このように、子どもたちは雰囲気を感じ取り、期待される役割を果たしていた。津波で保育園が孤立し、一晩保育士たちと過ごした園児たちが全然泣かなかったことに驚いたという話をあちこちで聞いた。幼いながらも、何か大変なことが起こっていることを感じたからだろうと、ある園長先生は話してくれた。マスコミにも、健気に働く子どもたちの姿が連日報道された。大人たちは「子どもから元気をもらった」といい、その言葉に励まされて、子どもたちはますますがんばった。

このような子どもたちが育っていた一つの要因として、ジュニアリーダーの存在がある。ジュニアリーダーとは、子ども会活動及び地域社会の振興を図るため、子ども会活動の支援及び地域活動を行う年少ボランティアのことである。主に宮城県内各市町村教育委員会が育成・指導しており、子ども会行事や地域行事に参加している。避難所で率先して活動していた子どもたちの中にはジュニアリーダーや、ジュニアリーダー経験者が多くいたという。このような子どもたちは、その後、様々な形で発言するようになった。ただ、そのがんばりがいつまで続くのか、心配な側面もある。

その一方で、こんな子どももいた。ある避難所に支援物資を届けた時のこと、母親が中学生の娘に「あんた、ポーチほしいっていったよね、ほらこれなんかどうなの」とあれこれ勧めていた。女の子は言われるままに手にとって見ていたが、全部見終わって一言、「流されたのを気に入ってたんだよね。」と誰にともなくつぶやいて立ち去った。この子にとって津波で流されたポーチは「たったひとつのもの」で「代わり」はないのだ。私たちは、被災者が無くしたものを「代わりのもの」で性急に埋めようとしてははいないだろうかと思わせられた出来事だった。

(2) チャイルドラインから見える子どもたち

チャイルドラインとは

イギリスで児童虐待防止を目的として1986年に始まった24時間子ども専用フリーダイヤルである。イギリスのBBC放送局が、「子どもの虐待」をテーマにした番組を制作したのをきっかけにして誕生した。その理念が日本に取り入れられ、「せたがやチャイルドライン」を初めとして、日本各地でチャイルドラインが設置された。宮城県では、2001年10月に団体が設立され、2002年3月から受付を開始した。現在は全国をネットワーク化し、月曜から土曜、16～21時、共通フリーダイヤル(0120-99-7777)で実施している。年間の着信数は約80万件、子どもの話の内容は、人間関係、いじめ、性の問題など、多岐にわたっている。電話の中で子どもが表わしている感情は、「不安、つらい、苦しい、怒り、いらだち」などが多いが、中には楽しかったことやうれしかったことを話す電話もある。近年は中学、高校生からの電話も増加していることに加え、虐待、精神疾患、インターネットによる被害など、問題が深刻化している。

東日本大震災後、「チャイルドラインみやぎ」は2011年7月まで電話受付を停止せざるを得なかったが、宮城県の子どもたちがかける電話は、ほかのチャイルドラインで受け付けられていた。以下に示すのは、そのようにして受けられた電話の内容などであるが、被災当初は携帯電話、公衆電話、家の電話が流されたり、停電で使用できなかつたりなどで、発信件数はごく少なかった。避難所に設置された電話は、時間の制約がある中で安否を確かめあうための手段であり、子どもに使わせてもらえる状態ではなかった。しかし、私たちは避難所を訪問するたびに、「子どもの心のケアのために、子どもがチャイルドラインにかけることをみとめてほしい」というポスターを貼って回った。

<チャイルドラインに寄せられた子どもの声>

(特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター年次報告書より編集。
プライバシーに配慮し、再構成している。)

震災直後

- ・地震・津波・余震が怖い ・家が流された ・家族、親しい人がなくなった
- ・進学できるか ・食べるものがない ・あそべない、部活動が出来ない
- ・避難所暮らしに疲れた ・地震後家族となかなか会えなかった
- ・放射能は大丈夫か ・テレビで震災の様子を見ると吐き気がする
- ・自分も死んだらよかったのかと思う

震災から半年～2年

- ・避難所に入れた人は支援物資をもらっているののうちには壊れた家の2階に住んでいて何ももらえない。
- ・父の仕事がなくなった。毎日両親が喧嘩している。家計のことを考えて進学はあきらめる。
- ・仮設に4人で住んでいる。息がつまりそう。
- ・学校が統合して人数が増え、クラスが窮屈になった。
- ・地震の日のことを思い出す。避難所はとてもしやだった。
- ・余震が続いて不安。

このような子どもの話は、電話だからこそ聞けることである。被災地の子どもたちは、大人の悲嘆を前にして、自分たちの気持ちを押し殺し、表面上元気にふるまっていることが多い。「避難所の子どもたち (p. 12)」のところで述べた、がんばっている子どもたちの中にも、このような心が潜んでいたかもしれない。

実は、震災前も日本の子どもたちはなかなか自分の気持ちを話すことができていなかった。多くの子どもたちが、「自分の周りに話を聞いてくれる人、自分を分かってくれる人がいない」と思っている。それは「話してもしょうがない」「信じてもらえない」「心配をかける」「はずかしい」「おおごとになる」等の理由による。その結果、子どもの自殺は1日に1.7人(警

察庁統計資料 2009 年)、子どもの虐待死 3 日に 1 人 (厚生労働省調査 2006 年)、孤独を感じている子ども 3 人に 1 人 (ユニセフ調査 2007 年) という状況であった。

震災後、子どもたちはますます自分の気持ちを押し殺して暮らしている。被災地の大人たちは余裕がないが、私たちは、「子どもの心の声を聞くことが、心のケアにつながっていく」ことを、社会全体が認識して、しっかり取り組まなければならないと、震災直後から確信し、発信していた。しかし実際に取り組んでくれる避難所は少なかった。

震災から 1 年ほどの間、被災地では「絆」「感謝」「ありがとう」などの言葉が交わされ、人々はあたたかな気持ちに包まれたという報道が多かったように思われる。しかし、私たちは「チャイルドライン」のデータから、これらの言葉とはまるで異なった子どもたちの感情を読み取った。

以下のグラフは 2011 年、2012 年に宮城県の子どもがチャイルドライン

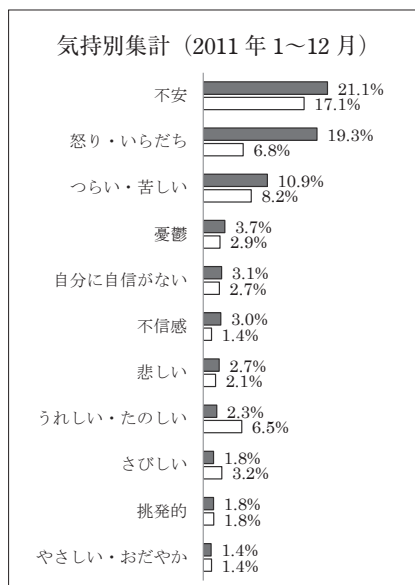


図 1

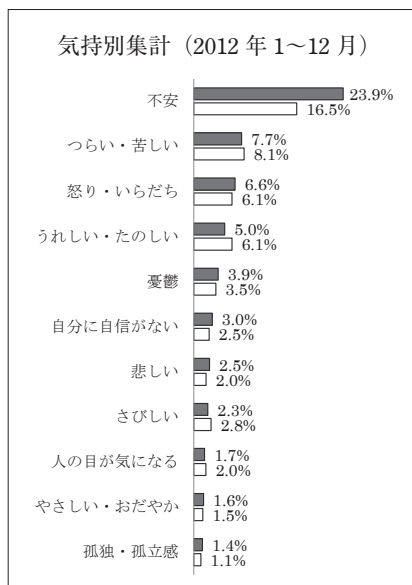


図 2

にかけた電話で、子どもたちの気持ちを受け手が察して分類したものである。(2011年は全国件数156,263件、宮城の件数2,533件、2012年は全国件数208,317件、宮城の件数3,372件。黒い棒グラフが宮城県の子どもの%、白い棒グラフが全国の%を表す。発信地域はNTTのシステムにより把握される。)

2011年中に受けた宮城県の子どもがかけた電話と全国からの電話の割合を比較してみる(図1・図2)と、宮城県の子どもの感情の「怒り・いらだち」が19.3%と突出しており、全国割合6.8%の3倍近くに上っている。

2012年になると、「怒り・いらだち」は減少し、「不安」「憂鬱」「さびしい」「孤独孤立感」が増加している。「自分に自信がない」は两年とも、全国割合を上回っている。

「怒り・いらだち」の原因が何だったかは分析しきれないが、震災後、

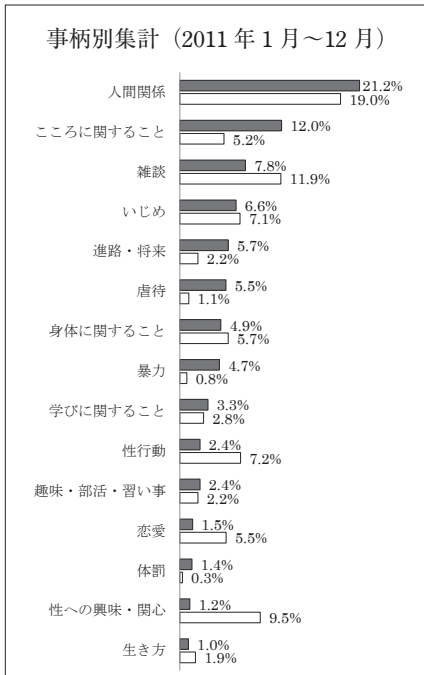


図3

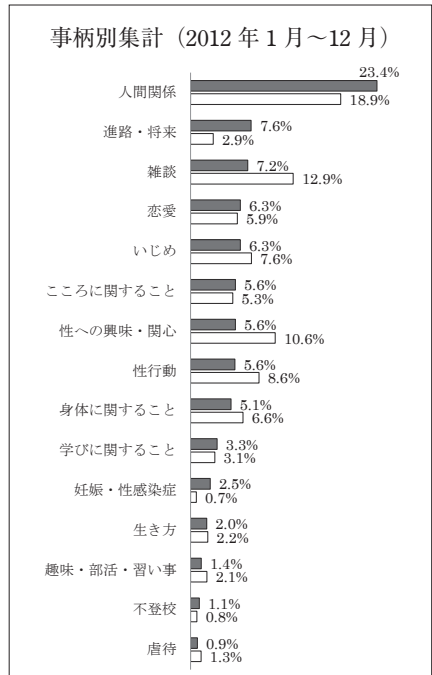


図4

子どもたちと接した団体の多くが、「子どもたちはいらいらし、時に暴力的であった」と言っている。心の中の怒り・いらだちが、目前の支援者に向けられたことは想像に難くない。

事柄別集計（図3・図4）で気になることは、2011年に虐待、暴力、体罰が全国と比べて割合が高くなっていることである。混乱の中、様々な暴力があったことは、「子どもへの暴力」の項で述べるが、2012年度になると、仮設住宅支援員などの巡回の成果もあってか、それらは減少している。しかし、2011年には見られなかった、妊娠・性感染症が多発している。個々の因果関係は立証が難しいが、子どもたちの生活に心配なことが起こっていることを示唆するものではないだろうか。

震災後、県や市町の子育て支援担当課の人たちから聞かれたのは、「子どものことどころではない」という言葉だった。確かに、「全体の復興計画は、高台移転や住宅の確保、産業の立て直しなどが急務で、子どもの問題も議論してほしいが、その余裕がない。」というのとはわからなくはない。しかし、今回のような甚大な被害の復興を担うのは今の子どもたちであることをぜひ考えてみてほしい。その子どもたちの心が壊れてしまえば、どんな計画も実行できるはずがないのだ。

チャイルドラインみやぎの受け手ボランティアの中には、親や親戚を失った人、家を失った人、福島の子や親戚がなくなっても、放射能のため危険区域となり、遺体捜索にも行けないという人もいて、とても電話を受けられる状態ではなかった。そのため、7月までは電話受付の活動を休止したが、再開するにあたって、支援者のための講座を2回実施した。2011年5月20日に実施した「支援者のための講座」は、講師に宮城学院名誉教授・ケア宮城代表の畑山みさ子先生を迎えて行った。受講したボランティアたちは震災以来、走り続けてきた気持ちを仲間と共有し、涙ながらに語らった。さらに7月12日、精神科医・宮城教育大学教授の関口博久先生の「支援者のための講座」を実施したことで、何とか電話を受けることが

できる状態になったボランティアによって、7月26日からの再開を果たした。

この間、チャイルドラインみやぎの事務局に1本の衝撃的な電話が入った。ある母親から、自分の子どもが支援のボランティアからの性被害にあったというものだった。「狭い地域なので、知られると大事になってしまい、この土地にいらなくなる可能性もあるため、地元では言えないが、子どものケアをどうしたらよいか」という相談だった。地震、津波だけでも大変なのに、とても許せない気持ちになる出来事だった。しかし、これはほんの序章であった。

この後チャイルドラインにかかった子どもからの電話や、被災地を訪れて見聞きした中には、子どもたちを深く傷つける出来事が起きていたことを物語るものも多かった。このことに関しては「子どもへの暴力」のところで詳述する。

(3) 学校での子どもたち

地震発生の日、多くの学校は卒業式当日か、卒業式直前であった。子どもたちの思い出の校舎は、震災の後、津波によって流失したり、避難所として使用されたり、校庭は自衛隊の車や、緊急車両でいっぱいになったりしていた。

そのうちに、避難所は漸次閉鎖され、5月ころには宮城県ほとんどの学校が新学期を迎えた。被害状況を考えると、これはかなり早いペースであり、避難所運営と学校の再開を手掛けてきた先生方の努力は計り知れない。避難所の住民もまだ行き先が定まらない人も多かったが、「子どもたちに学校を返さなくては」と明け渡しに協力して、代替りの避難所へ移ってくれたと聞く。

こどもひろばで慣れ親しんだ子どもたちとも別れの日が来た。中には急に退所が決まって、別れの言葉も交わすことができなかつた子どもたちも

いた。

2011年7月ごろ

避難先となっている学校は、岩手県 25、宮城県 59、福島県 3（文部科学省 7月 21日）であった。そのような学校では、教室や体育館が使えず、複数の学級がひとつの教室で授業をしていたり、廊下で体育をしていたり、部活ができなくなったりしており、子どもたちの体力低下が懸念された。また、校舎が流されてしまった複数校と一緒に勉強しているところは過密状態で、子ども同士のトラブルが起きたり、教職員のストレスが高まったりしていた。校庭に仮設住宅が建って校庭が使えなくなった学校もあり、運動会などの学校行事ができなくなってしまったという。複数校が1か所で授業をしているところは、仮設住宅から学校までバスでの移動となるが、往復で4時間以上バスに乗っているという小・中・高校があった。幼児も例外ではなく、2時間も幼稚園バスにゆられて具合が悪くなる子どもが続出しているという過酷な状況もあった。

避難所がなくなった学校でも、まだ応援メッセージなどがたくさん貼ってあったり、折り鶴が下がっていたりした。励ましの言葉はありがたいが、子どもたちはそれを目にするたびにその日のことを思い出す。落ち着いた学びの環境を取り戻し、通常の学校の姿に戻してもらうためには、それらを一か所にまとめるなどの工夫も必要であると感じた。

震災の影響で学校の新学期が始まるのが遅かったため、夏休みも授業を行う学校が多かった。授業日数を確保するため、夏休みは13日しか取れない学校もあったという。暑い夏に学校で勉強をする子どもたちのため、学校では扇風機の寄付を呼び掛けているが、購入して寄付したくても扇風機の製造が追いつかない状態であった。体力が落ちている子どもたちの熱中症も心配された。

この頃、被災地を悩ませていたのは大量に発生しているハエ、瓦礫の中にあるアスベスト被害、様々な感染症である。ある学校では、目の前に瓦

礫の山ができており、そこからの悪臭で授業どころではなかった。私たちは、業務用の送風機などを入手して寄贈したが、どれほどの効果があったのだろうか。放射能も心配で、給食があってもお弁当を持たせている保護者もいた。子どもへの様々な健康被害が懸念される。

この時期、地震や津波被害から遠い地域の子どもたちにも、まだ地震ごっこや津波ごっこがみられた。そのような地域に、津波を体験した子が避難してきていたりするため、状況は複雑になっている。

地震ごっこ・津波ごっこは見守ったほうがよいと聞いてはいるものの、いつまで続くのか、先の見えない状況に、先生方ははらはらしながら「やっぱり止めてはいけないだろうか」と悩んでいた。

同じ環境の子どもが集まっていれば対応もしやすいが、被災後仮設住宅に移った子、親を失った子、避難の過程で家族が離れ離れで暮らすことになった子など、様々な経験をした子どもたちを前にして、先生方は対応に苦慮している。また、避難所や保護者とのかかわりの中でも、通常とは違った対応が求められ、学校現場は大変だった。子どもたちが仮設住宅に移り住むころになると、転入転出も相次ぎ、学校生活が落ち着かない、転出が相次ぐ学校では子どもたちの不安が増大しているという。教職員は、自分たちの心のケアなどできないまま、日々の業務に追われていた。

この頃のマスコミ報道によると、子どもの食事に関しても大きな問題が起きていた。給食センターが破損してしまった学校は、パンや牛乳、レトルトなどのおかず、パックのデザートなどしか提供できず、カロリーは国の基準の7~8割、ビタミンは10分の1という状況である。子どもたちは、「量が足りない、おかずらしいおかずが食べたい」と言う。まだ水が出ていない地域もあるので、家庭でお弁当をつくることもままならない。また、避難所を出て仮設住宅に入ったり、借り上げた住宅に入ったりすると、支援物資の支給が受けられず、食費を節約した結果、子どもの栄養状態が悪

くなっている状況もあった。

子どもたちの健康被害も心配だった。避難所での感染症は深刻で、インフルエンザやノロウイルスが広がり、栄養状態の悪化もあって、子どもたちの体をむしばんでいた。地震、津波によるがれきがあちこちに積み上げられており、腐敗による様々な病原の発生とともに、それらに含まれるアスベスト被害も懸念された。さらに、宮城県内でも放射能による汚染もあって、先生や保護者は心休まることがなかった。

子どもの放課後をささえていた学童保育もできなくなったところも多く、再開までに長い時間を要したところがほとんどだった。

学校を訪ねて、先生方の悩みを聞く機会があった。

津波被害で校舎が流失した学校が内陸の学校に間借りした。初めはうまくいっていたが、次第に精神的な問題で苦労が増えたという。受け入れた側のある先生は、同居している被災校に支援物資が続々届くのを見て、自分の学校は津波被害こそなかったが地震で破損した教材などをまだ買えないでいるという状況を考えて、気持は穏やかでいられなくなったという。そして、そんな風に思ってしまう自分を責めていた。またある先生は、被災校を気の毒だと思いつつ、自分の学校の子どもが窮屈な思いをして、だんだんストレスをためていることを肌で感じ、いつまでこれが続くのかとため息をついていた。

受け入れてもらっている側でも、教師も子どもたちも身を縮めている暮らしがつらくなっているという。校庭や体育館、特別教室を使うのも、受け入れ校の使用スケジュールが決まった後でないと決まらないので、行事を組むのにも苦労するとか、支援物資漬けで、子どもたちが物を大切にしなくなったなど悩みは多様だった。

学校の問題では、あまり触れられていないことがある。それは、「子どもたちに元気を届けよう」「心のケアを」という趣旨のもとに受け入れざるを得ないイベントだ。避難所の時から、たくさんの有名・無名の人たち

が被災地慰問に訪れた。前述の「こどもひろば」の子どもたちは、ひろばとして使っている避難所となっている体育館のステージが使われるたびに、「ひろばの方がいいのに」と不満を漏らした。そのうちに有名人慣れをした子どもたちは、「こんどはだれがくるの？ なーんだ、〇〇かあ」などと言って、大人をあわてさせていた。芸能界では「被災地に行った？」というのがあいさつ代わりになったという裏話も聞いた。マスコミも殺到し、カメラやマイクを向けられた子どもたちは、「感動しました」「癒されました」などと、判で押したような返事をするようになっていた。

避難所が閉じると、その流れは学校へと向かった。自分のこと、子どもへの対応、学校運営などに追われながら、このようなイベントも受け入れて日程調整や打ち合わせなどをしなければならぬ先生方の忙しさは並大抵ではなかったことだろう。支援をしてくださる人たちに対して不満が言えない、ありがとうございますと受け入れなければならない苦しさは、私たちも味わった。そのような気持ちもここに正直に打ち明け、記録することにしたのは、今後起こり得る災害の支援を考えるとときに生かしていただきたいからである。

2013年7月ごろ

2011年7月に宮城県で59校に設置されていた避難所はすべてなくなった。

2012年7月ごろには、仮設校舎を使用していた学校は20校（小9、中8、高8）、本校以外の他校に間借りしているのは32校（小22、中9、高1）あったが、2013年8月25日現在、仮設校舎を使用している学校はまだ14校残っている。また、他の学校に同居しているが14校ある。同居のストレスなどは前述したが、別の大きな問題が発生している。それは、被災を機に10校以上が廃校となっていることだ。

もともと宮城県は過疎化が進み、合併や学校の統廃合が議論されてきた。しかし、この津波被害で避難所となって暮らした学校、それまでの地域の

拠点として存在した学校がなくなることは、住民に大きなダメージを与えている。今は他都市に避難していても、いずれ子どもを連れて帰ると考えていた若い人たちが、子どもを通わせる学校がなくなったことで、帰ることを断念してしまう。せめて廃校についてゆっくり説明を聞いたり、考えたり、記念行事をしたかったという人たちの話を聞くことも多かった。家や財産などすべてを失った人たちに追い打ちをかけるような、学校の統廃合の知らせではなかつたらうか。今後の復興を考えたとき、本当によい決断だったのか考えさせられた。

未だに10万人ほどが仮設住宅に住んでおり、長引く仮設住宅のストレス、遠距離通学、遊び場がない、子どもの体力や運動能力への懸念があることに大きな変化はない。問題は、この3年間に子どもたちが育っていることだ。心や体の土台をつくる時期に、このような避難生活が長期化していることは今後に影響がないはずがない。また、当時中学生、高校生の子どもたちが、故郷を離れ都市部へ進学して、もう津波のことなど忘れたかのように暮らしている周囲とのギャップに苦しんでいる例もある。

津波体験を共にした教師たちも異動でほとんど残っていない被災校も増えている。子どもたちの家庭の状況は困難を極めている。親の失業による家計の悪化、瓦礫処理などの雇用の終了、親がうつになってしまっている、孤児・遺児を引き取った親族や里親の疲労、など、多くの問題を抱えた家庭から子どもたちが通ってくる学校は、対応に苦慮している。

(4) 仮設住宅の子どもたち

2011年6月ころから、徐々に仮設住宅への入居が始まった。

応急仮設住宅は2種類あって、よく報道されている長屋のような仮設住宅を「プレハブ仮設住宅」といい、民間の空き家を借り上げて行政が家賃を支払っている「民間賃貸借上住宅」を「みなし仮設住宅」「民賃」などとよぶことが多い。現在でもプレハブ仮設の数は宮城県で406団地22,095

戸 43,664 人、民間借り上げ住宅は、17,216 戸、43,209 人が住んでいる（宮城県 2013 年 12 月 31 日現在）。

市町によって入居方針は様々で、地域住民がまとまって仮設住宅に入ったところと、抽選などで地域に関わりなく仮設住宅を割り当てられたところがあり、これがその後のコミュニティの明暗を分けたともいわれる。ある子どもは、入居後3か月たってから、同じ仮設住宅に同級の子どもがいることを知ったと話してくれた。

仮設住宅ができてから、私たちの活動は避難所から仮設住宅の集会所などへ移っていった。

仙台市では、子どものいる家庭の多くが「民間賃貸借上住宅」に入居した。そこには個人情報への壁があり、私たちが支援したくても、対象を見つけることが困難であるという状況が生まれた。沿岸部では、流失した家が多く、ほとんどが「プレハブ仮設住宅」であった。建てる土地もないため、校庭や公園など、子どもたちの活動する場所に多くの仮設住宅が建てられた。

仮設住宅の担当部署は、高齢障害担当部署がほとんどで、行政の縦割りのためか、入居する子どもの数は入居当時正確に把握されてはいなかったが、6,000 人ほどと思われる。実はプレハブ仮設に住む子どもの数はそれほど多くない。そもそも避難所暮らしの時から子どもの存在はあまり歓迎されておらず、うるさいといわれ、ひっそり息をひそめて暮らすことを余儀なくされた。そのため子どものいる家庭は、避難所を出て、壊れた家で何とか住んでいたり、みなし仮設に入居したり、別の土地に転居したという例が多い。このことから、選択の余地なくプレハブ仮設にいる子どもたちの過酷な状況が推察されるだろう。

仮設住宅にいるほとんどの子どもは、「遊ぶ場所がない」「勉強する場所がない、家族の話やテレビが気になって勉強に集中できない」「親が話していることがいやでも聞こえてしまう」「狭い家で暮らしているので、家族がけんかすることが多くなった」などという悩みをもっている。しかし、子どもたちは決して文句をいわない。言っても親を困らせるだけ、言っ

も仕方がないことを知っているからだ。しかし、がまんがそんなに続くはずはなく、あちこちの学校で、子ども同士のトラブルが増えた、不登校の子どもが増えたと聞く。

いくつか具体例をあげよう。(プライバシーに配慮して構成している。)

A 君の例：小学1年生。通っているのは、現在自分が住んでいる仮設住宅のある学区ではなく、祖父母の住んでいる仮設住宅の学区の小学校。父親が出勤前に車で1時間ほどかけて送っていく。学校が終わると、祖父母の仮設住宅で親の迎えを待つ。祖父母の部屋は4畳半一間なので家の中では遊べない。外で遊んでいると周囲からうるさいといわれる。しょっちゅう出入りする住民の車の中から「道路で遊ぶな！」とどなられる。集会所は1つしかないので高齢者対象のイベントをやっていると入れない。たまたま空いていても、テレビを見ているお年寄りに「うるさいから外で遊べ」といわれる。仕事を終えた親が迎えに来てまた1時間かけて家に帰り、食事をして寝る。

B 君の例：小学4年生。被災して、現在入居している仮設住宅の学区に転校してきた。親は日中働いており、祖母が家にいる。新しい学校の友だちが仮設のB君の家に遊びに来ては、大騒ぎをしたり、冷蔵庫から勝手にものをとって食べたりするなど、好き放題するようになった。床続きの同じ棟の人たちから、うるさいので何とかしろと言われるが、祖母は「孫が仲間外れになるのでは」と強く注意できないでいる。

C さんの例：中学2年生。B君同様、被災した学校から、今の学校に転校してきた。近くにはショッピングセンターもあり、友だちとショッピングに行くなど、初めは楽しく過ごしていた。

しかし、Cさんが住んでいる仮設住宅で、住民のトラブルから再三パトカーが駆けつける事態が発生し、友だちの親が「仮設の子とは遊ばないように」と言ったので、遊びに誘ってもらえなくなった。

D君の例：小学5年生。被災した学校から、今の学校に転校してきた。声をかけてくれた子数人と友達になって、その子たちは仮設住宅に遊びに来るようになった。しかし、実はその子たちはD君をいじめるためにやってきたのだった。仮設住宅の敷地は広いので、大人たちに見られずにいじめることができる。D君はやめてほしいということができなかったが、ある日、仮設住宅の自治会長さんが通りかかっていじめの現場を目撃し、いじめっ子を叱りつけてからは、その子たちは来なくなった。それ以来、仮設住宅でひとりぼつんと遊んでいるD君を見かけることが多くなった。

E君の例：6年生。震災前は祖父母、両親、兄と住んでいた。津波で母が死亡、父子家庭になった。父は、以前は厳しかったが、母親を亡くした子どもたちをかわいそうに思ってあまり叱らなくなり、そのかわり、前はやさしかったおばあちゃんから厳しく叱られることが多くなった。ストレスから肥満傾向となり、学校から栄養指導を受けるようになった。先生は、母親のことを絶対話さないE君を心配して、何度か話をすると、「一度ばあちゃんに話したら、ばあちゃんが泣いたから、あとは話さないって決めた。」と言った。

「仮」の生活は一体いつまで続くのか、この状況が子どもたちの成長にどんな影を落とすのか。私たちは待ったなしの思いで「子育て応援キャラ

バン」を結成し、仮設住宅の子どもの居場所づくりに奔走している。

(5) 子どもへの暴力

「(2) チャイルドラインから見える子どもたち (p.14)」の最後の部分で述べたような事件が、私たちの耳にいろいろ聞こえてきた。支援に来たボランティアからの性被害にあった、送迎のスクールバスの運転手から被害を受けた、仮設住宅で親切にしてくれたおじいさんに子どもを預けていたら被害にあった、外部の支援者が、子どもの様子をカメラやビデオで撮りまくっている、音楽関係者と名乗る人たちが多くの子どもに声をかけ県北の自治体ではパトロールを要請した、等々。

しかし、これらは被害届が出されていないため、この震災で、一体どれほどの子どもが傷ついたのかは定かでない。私たちは、今後の子どもの心のケアを進めるうえでも、実態調査は必要と考えるが、取り組まれていないのが現状だ。

私たちが仮設住宅を訪問した際も、子どもの危険を感じる出来事が多々あった。元住んでいた地域に関わりなく入った仮設住宅は、知らない人同士なので、よそから入ってきた人かどうか一見してはわからない。私たちが訪問したとき、ある仮設住宅の集会所には、子どもたちしかいなかった。もし私たちが悪意を持った集団であれば、他に気付かれることなく、簡単に子どもに危害を加えることができる状態だ。また、その時は、集会所内のパソコンで子どもたちが遊んでいた。このパソコンは、大人が情報収集に使うもので、インターネットに接続されていたが、前面の壁にパスワードが掲示されていた。子どもたちは、パソコンを操り、様々なサイトに自由にアクセスできる状態だった。また、ある仮設住宅では、集会所の陰にバスが置いてあった。何に使っているのか尋ねると、初期にある団体が皆で使ってくださいと置いていったものだという。その後、ガソリン代もかかるし、住民もそれぞれ車を入手できたので、誰も管理しておらず、子ど

もの遊び場になっているという。しかし、私たちから見ると、車内は完全な死角となっているので、子どもが引きずり込まれる危険性が感じられるものだった。

仮設住宅は、常に多くの人が入り出しているため、安全であると錯覚しやすい。子どもたちが集団で遊んでいるので、保護者が家に戻って家事をしていたが、夕方になっても帰ってこないで、ほかの子に聞いたが、いついなくなったのかわからないという返事だったそうだ。幸いこの子は無事帰ってきたが、この保護者は自分の子どもは自分で守らなければならないと痛感したという。

避難生活が長引くと、大人のイライラが、より子どもに向けられるようになった。遊び場支援団体のスタッフは、目前で親が子どもの頭を殴るのを見て唾然としたという。また、震災後の家計の悪化で、給食がない日は1日2食になっている子どももいる状況で、不適切な養育が広がっている。

子どもから子どもへの暴力、いじめも増加している。「(4) 仮設住宅の子どもたち (p.24)」でもいくつか事例を紹介したが、傷ついている子どもは増加していることは確実だ。

数少ない調査の中で、「東日本大震災女性支援ネットワーク」の「東日本大震災『災害・復興時における女性と子どもへの暴力』に関する調査報告^{注)}」によると、岩手・宮城・福島・その他の地域の82例のうち、未成年が11例、うち性的暴力9、精神的暴力7、身体的暴力2となっている(重複あり)。以下、同書より引用。「避難所において男性が見知らぬ子ども(女兒)に抱きついた、触れた、キスしたといった事例、避難所の住民が少年の下着を脱がした事例などが報告されている。(中略)少女が避難先の親戚から身体接触のあるわいせつ行為を受けた事例も報告された。」このように、女子だけでなく男子も暴力の対象となることがある。

注) 東日本大震災「災害・復興時における女性と子どもへの暴力」に関する調査報告書
発行 2013年12月13日 東日本大震災女性支援ネットワーク

チャイルドラインに寄せられる様々な性暴力の訴えの中では、外部の人間からのものより、家庭内、学校内、親戚など、子どもの身近にいる大人からの被害が多い。このような被災で、急に生活を共にすることになった状況や、大人が子どもに注意をむけられなくなっている状況での被害が発生しやすいことを私たちは心すべきだ。